

建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年2月26日（金）
午後2時13分 開会
午後2時51分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 副委員長 清水 寛
委 員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
椿野 仁司、村岡 峰男
- 4 欠席委員 福田 嗣久
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済副分科会長 清水 寛

建設経済分科会 次第

日時：2021年2月26日(金) 本会議休憩中
場所：第3委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第27号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第24号)

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(2/26)

=2/26建設経済委員会出席不要

【委員】

職 名	氏 名
委員長	福 田 嗣 久
副委員長	清 水 寛
委 員	足 田 仁 司
委 員	石 津 一 美
委 員	岡 本 昭 治
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	椿 野 仁 司
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

6名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 15名

午後2時13分開会

○副分科会長（清水 寛） そうしましたら、時間よりちょっと早いですけども、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

なお、本日、福田分科会長が欠席していますので、豊岡市議会委員会条例第10条第1項の規定により、副分科会長である私、清水が代わって分科会長の職務を行います。ということで、よろしくお願ひします。

早速ですけども、協議事項に入りたいと思います。協議事項1、分担案件の審査について。これより、3、協議事項、分担案件の審査に入ります。

本日の分科会は、本会議、また予算決算委員会を休憩して開催しておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、第27号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第24号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に関わる部分について、組織順に歳出、歳入の順に説明をお願いいたします。

当局の説明を求めます。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の258、259ページをご覧ください。

一番下の欄になります。土木費の雪害対策費です。委託料につきまして、除雪への対応のため、8,300万円の増額をお願いをするものです。

詳細な説明につきましては、議案書に添付されております資料の3ページをご覧くださいと思います。

今年度の除雪につきましては、12月の16、17に最初の降雪がありまして、また、年末年始、それから、1月に入ってから月上旬、それから月末ということで、そこに書いておりますように、1月の30日の時点で6回の大きな除雪をしております。今後につきましても、当然2月、もう終わりですが、3月と降雪が予想されております。2月につきましても、2月の18日に降雪がありまして、除雪をし

ております。

そういうことで、今回、これらの降雪に対応するというので、除雪に係ります委託料、それから、融雪剤散布に係ります委託料ということで、合わせて8,000万円の増額をお願いするものとなります。

それとあわせて、消雪装置、これにつきましても、降雪がありますと点検をして、不具合がないか等を見ますので、この作業につきましても300万円の増額を、今回お願いするものです。説明は以上です。

○副分科会長（清水 寛） 建設課、富森課長の説明が終わりましたので、その点に関しまして、質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

椿野委員、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 雪のことなんで、ちょっと確認というか、もう1回、おさらいっていうわけじゃないんだけど。豊岡市の除雪の対象の距離、要するに、市道延長、除雪対象ね。たしか、昔聞いたときには、市道だけじゃないはずですけどね。（「除雪対象」と呼ぶ者あり）対象の延長は、福島越えぐらいだった、約800キロぐらいだったって聞いたことがあるんだけど、それは今も変わらないですか。

○副分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 市道の除雪延長につきましては、その資料にも記載させていただいてますとおり、745.1キロメートルです。

内訳につきましては、車道が631.0キロメートル、歩道が114.1キロメートルとなっております。以上です。

○副分科会長（清水 寛） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） すみません、よく見てなくて申し訳ございません。

福島ぐらいっていうのは、前聞いたけど、それぐらいの距離ですか。

○副分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） そうですね。一応、本市から岩手県の盛岡市までの直線距離ということに、

除雪の発隊式等でも説明させていただいております。

○委員（椿野 仁司） 直線距離で。

○建設課長（富森 靖彦） 直線距離です、はい。以上です。

○委員（椿野 仁司） ありがとう。

○副分科会長（清水 寛） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） はい、いいです。

○副分科会長（清水 寛） ほかありますか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 消雪装置の点検の関係で、この補正額は300万円なんだけど、全部の点じゃないでしょう。びゃあっと飛んだりして、調子が悪いところの点検ですね。

○副分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 消雪装置につきましては、年度初めに全ての消雪装置、ノズルを点検しますとともに、水源も含めて点検をいたします。

消雪機の点検につきましては、消雪がまさに出てるところについて、車でばあっと見て点検をされて、当然不具合のある、飛び過ぎてるとか出てないとかってというのは、その都度直していくというような、そういう点検になっております。以上です。

○副分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） それと、消雪装置で、水が豊岡の地盤沈下の原因にもなるんで、新たに消雪装置はつけないと、地下水ではということは何度か聞くんだけど。もう雪降ってない、それから、もう降る可能性もないのに、じゃっちゃか、じゃっちゃか、じゃっちゃか出ると消雪装置あるでしょう。それ見るたびに腹立つんやがな。この地盤沈下のもとになるというふうにおっしゃるから。だから、センサーで操作されとるんだらうけど、もう少し頻繁に確認できんもんですか。

○副分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 雪が降ってないときに出てるのは、恐らく温度設定等で氷点下になったときに出るようなという設定もありますので、やはり凍結しますと危ないということもありますん

で、そういう意味で出しているということになっております。以上です。

○副分科会長（清水 寛） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） ご指摘のとおり、ちょっと水をあまりにも使い過ぎますと地盤沈下にかかなり悪影響を及ぼすということで、10年ほど前に、センサーのほうは一応最新型の節水型というのに交換しております、地盤沈下の水位等を見ておるんですけども、それ以降、ラインが大分弱まっておるような沈下の状況がございますので、役目を果たしているのかなというふうに思ってます。

先ほど、富森のほうで申しましたとおり、点検をまたこれで追加して、出るたびにということで、中にはそういう不具合もあろうかと思っておりますので、それも含めて点検のほうでカバーしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（村岡 峰男） びゃあだけはよく直してください。

○副分科会長（清水 寛） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません、今の消雪装置の話なんですけども、消雪装置がありながら、地下水が下がってて出てないというところもやっぱりあるんですか、市内の中で。いわゆる給水が間に合わなくてとか、そういう……。

○委員（村岡 峰男） 水がないとか。

○委員（岡本 昭治） 水がないというような、そんなところは、今のところないんですかね。

○建設課長（富森 靖彦） 今、把握してる限りでは、全く出てないということは把握はしておりません。そういう箇所はないというふうに思っております。以上です。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。

○副分科会長（清水 寛） よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○副分科会長（清水 寛） ほか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 関連して、うちの近所の消雪装置のノズルの部分、あそこは点検してるのは見かけたんだけど、結局、出してみるともう五、六メー

ターびゅうんと飛ぶともありゃあ、ちょろちょろちょろって10センチも出えへんとかね。近所の人によく聞くと、地下水に金気が多くて、春先になったら道が真っ茶色になっちゃうぐらい。それが結晶して、もうノズルの清掃ぐらいでは追いつかへんようになってる。古いノズルを交換せなあかんちゃうかいう、そんな話も出とったんですけど。そういう考えとか、この予算の使い道に、それはないですか。

○副分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 先ほども言いましたように、出が悪いとか、びゅうっと出てしまうのは、その都度、点検では一応対応はさせていただくようにはしておりますが、金気が多いとかっていう部分については、どうしてもある程度老朽化して、もう全く水が出ないとかっていう場合であれば、ノズル交換で対応できる場合もありますし、あと、今、老朽施設で改良してるのは、本管自体が、例えば、要は破損してしまって漏水が多いというようなものについては計画的に交換をさせていただくということで、ちょっとそれぞれ事情に応じて更新というのは考えていくというふうには考えております。以上です。

○副分科会長（清水 寛） 足田委員。

○委員（足田 仁司） もう1点は、そもそも水源をもう少し深いところにして、金気の少ないところまで持っていかいことも話題に出とったんですけど、いろいろ予算との絡みもあると思いますので。分かりやすい場所で、それ、出石幼稚園の前ですわ、ほぼ。30メートルぐらいが道路が真っ白で雪が溶けてない。それ以外は溶けてるんだけど、そのくらい水が出てないとはあるんですわ、はっきり出てないのは。なので、そういうのは、ちょっと連絡したら、すぐ見に来てもらえるのか、そういうことも含めて、対応をぜひお願いしたいなと思います。

○副分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今、現場を教えていただきましたので、現場のほうは確認させていただいて、何が原因がということで、当然簡単に直せることであれば対応させていただけると思いますし、取りあ

えず現場の確認というのはさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（足田 仁司） よろしくお願ひします。

○副分科会長（清水 寛） よろしいですか。

そしたら、次に、都市整備課、北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 議案書の258ページ、259ページをご覧ください。

1行目の一番上でございます。公共交通利用促進事業費、公共交通事業者支援給付金で、3,320万円を増額補正するものです。

詳細につきましては、別添の資料、2ページをご覧ください。

事業名、公共交通事業者への支援。事業の目的、趣旨ですが、今年1月に県下全域が新型コロナウイルスに関する緊急事態措置実施区域に指定されました。不要不急の外出自粛と出勤抑制の要請がなされ、その影響等により経営に深刻な影響を受けているバス、タクシー事業者に対して事業継続支援を行うものです。

6月の補正第5号におきまして、運転手の数に応じた給付金の支給をしたところですが、前回の運転手の数に事務員等の人数も加えまして、給付金を支給するものでございます。

対象事業者ですけれども、バスの3事業者、タクシー5事業者の合計8事業者を想定しております。

給付金額の算定でございますが、本年2月1日を基準日として、市内の事業者が雇用する運転手と事務員等の人数に20万円を乗じて積算した額としてしております。

今後のスケジュールですが、補正予算成立後に、速やかに申請受付を開始し、年度内の支払いを考えております。

財源につきましては全額、地方創生臨時交付金を活用させていただきます。

また、本日、お手元に参考資料として、公共交通利用状況グラフをお配りさせていただいております。このグラフですけれども、2020年2月から2021年1月までの路線バス、貸切りバス、タクシー利用者の数を、対前年と比較したグラフとなって

おります。

以上で公共交通事業者への支援の説明を終わります。

○副分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今回の場合は、運転手の数に事務員等を加えるということはもうここに書かれてるんですけども、小規模事業者でしたらば、すぐ何人っていうのが出るんですけど、例えば、多分全但バスさんとか、大きなところもこの中に入っておりますね。となると、事務員っていうのはどの範囲までがっていうのを、運転手さんも、全運転手さんっていうことはならないと思いますので、ちょっと範囲のところを分かりましたら教えてください。

○副分科会長（清水 寛） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 今回、先ほど言いました8事業者に全て聞き取りをさせていただいております。基本的には、運転手の数っていうのはほぼほぼ変わりがございません。それに関係する事務員ですけども、例えば全但バスでございましたら、前回59人という運転手の数に対しまして、今回80人ということで体制になってます。

運転手の数っていうのは基本変わっておりませんので、80人から59人を引いたものが事務員ということで、一応会社に勤めておられるバスに関係する事務員さんというようなことで聞き取りをさせていただいております。

○委員（岡本 昭治） ああ、バスに関する。

○副分科会長（清水 寛） はい。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。

○副分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の関連になるんですけども、全但バスっていうのは、全部、但馬全域ですね。豊岡市のこの助成なんで、全但バス、その八鹿や朝来や、そっちのほうの人も、これ含まれてませんか。

○都市整備課参事（北村 省二） 豊岡市内在住の営業所に限りということで調べております。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。それでないと

いかんわな、はい。

○副分科会長（清水 寛） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） この、でも、全ての事業者は、運営に関しては、雇用調整助成金というものはどういうふうな、これ運用しとんなるのかなということ分からないのと、それから、ここに書いてあるコロナウイルスの関係で、深刻な経営に悪化している状況っていうのはどこも同じことなだけで、何もバスやタクシーだけに限ってはいないんだけど。公共交通を維持するという、いわゆる市民の足っていうことから考えれば、恐らくとても大切なことなだけで。

でもね、ちょっと一回確認してほしいんだけど、タクシー会社って、今、時短営業で、8時でみんな飲食店終わってるでしょう。9時で終わっちゃってるよ、早引きしちゃってるよ、みんな、営業。だからね、9時、10時にタクシー電話しても、もう終わりましたなんだよ。それ、深刻っていう意味合いは、私が何が言いたいかという、やっぱり市は公共交通に対してそれだけ手当をするっていうことは大事なことで、市民の足を確保するっていう意味合いでいくと、市民が、いわゆる足を頼って電話したら、もう終わっちゃってるっていう。これ、ちょっとおかしいと違う。いや、確認して。僕は電話かけたの。そしたら、もう、今日は終わりました、もう最近、早く閉まっておりますっていうレベル。片方の、あえて言うと、山陰観光なんか出ないよ、絶対、もう9時過ぎたら。

これってさ、お店が閉まってるから、当然早じまいだから、時短だから、もう客がないの分かってるよな、タクシーも。でも、だからといって、市民が、じゃあ、飲み屋さんとか食べ物屋さんばかり行くわけじゃないんで、本当に、例えば電車から降りてきて、タクシーしかないっていうときに、タクシーがないってって言われたら、どうなるんですかっていうね。

これちょっとさ、一回確認してもらえないか。市はこんだけ手当をしてあげるっていうんだったら、やっぱり市民の足の確保は、何とか、例えば10台

動いているなら、半分ともいかんでも、3分の1だとか、何台かはちゃんと配備させてますよというようなことになってるのかどうか、その辺の確認は市のほうがしたほうがいいんじゃないかなと私は思うんだけど、いかがですか。

○副分科会長（清水 寛） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 今言われました、今回助成対象にしておりますタクシー、5事業者ございますけども、そこには聞き取りをさせていただいて、実際、豊岡で必要になってくるのです、時間に何台動いてるか、全部でなくても、何台は稼働してるかというようなことは聞き取りをさせていただきたいと思います。

○副分科会長（清水 寛） はい。

○委員（椿野 仁司） ぜひちょっとそれはやっていただきたいし、それで、私が言ったことが間違いであれば、それはそれでよろしいです。でも、それができてないとしたならば、ああ、今日は暇だ、早う終わるかみたいの世界は困る。だから、やっぱりちゃんとそれだけのことを、手当をしてあげるならとしたならば、やっぱりちゃんと何台か確保してあげてほしいなど。市民からそういうクレームがあるかないかは別として、実際、私が電話したら、もうどっこも、9時過ぎたらもうどっこもやってへんな。もう終わりです、今日はやめましたっていつて言われて、えって言ったんだけど。そんなことがあるんで、ちょっとその辺は一度確認をしてください。お願いします。

○都市整備課参事（北村 省二） 分かりました。確認させていただきます。

○委員（椿野 仁司） それと、いいですか。

○副分科会長（清水 寛） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） これ、ほかでも言ったんだけど、村岡さんも同じようによい言になるんだけど。公共交通の体制はこうやってあるんだけど、代行業さんは、物すごいこの人たちもダメージは大きいですよ。公共交通の補完的なことをやってもらってる代行業さんに対して何も無い。それはこの部門なのか、今の環境経済部の部門なのかそれは分からへ

んだけど。ちょっとその辺は、私たちの部署ではないですか。頭よぎりませんでしたか。

○副分科会長（清水 寛） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） これ、6月のときもかなり議論をさせていただきました。都市整備課で、取りあえず公共交通という名の下に考えた場合に、代行というのは、また法律が違いますしですね、足というよりも、どういいますか、目的、手段、車を移送することによって、つまり、人と車を運ぶというような営業形態になっておりますので、今回の場合は、6月のときもそうですけども、公共交通という観点からはちょっと違うなということで、そちらのほうは給付金を支給するという形には、ちょっと検討からは外れたということでございます。

○委員（椿野 仁司） 尋ねる部署が違うということで、また違うところで。

村岡さん、違うところでやんねえ。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○副分科会長（清水 寛） ほか、ありますか。よろしいですか。

○都市整備部長（澤田 秀夫） ちょっとすみません、1点、ちょっと。

○副分科会長（清水 寛） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） ちょっと補足をさせていただきます。

前回、バス事業者は、4社の方に支給をしてたんですけど、今回は1社、休止されてしましまして、今は3社しかない状況でございます。これがいつ復旧されるかっていうことは分からないんですけど、人についても、タクシーのほうに2人だけ回されて、後の従業員の方は雇用されてないというような状況になっておりますので、相当バスのほうは深刻なんじゃないかなというようなことを、ちょっとご報告させていただきます。

○副分科会長（清水 寛） よろしいですか。じゃ、北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） すみません、引き続きになりますけども、議案書の260ページ、261ページをご覧ください。

最初の枠内ですけれども、中央駐車場管理費で9万3,000円の増額をさせていただいております。これは、市内の立野にあります中央駐車場の除雪に係る利益借り上げ料の増額をするものでございます。

先ほど建設課のほうもご報告ありましたけれども、6回出ておりました、それでは足らんということで、あと2回分を増額するものでございます。以上です。

○副分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（清水 寛） それじゃあ、続いて、もう大丈夫ですね、都市整備部、はい。

そしたら、日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 同じページの261ページをご覧ください。

1つ目のくぐりの3行目です。日高駐車場管理費です。12月からの積雪により当初見込みを超える除雪作業が必要となることから、委託料14万3,000円を追加計上しております。説明は以上です。

○副分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（清水 寛） そしたら、質疑を打ち切ります。

先ほど説明いただいたものに関しまして、全てに対しての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（清水 寛） よろしいですか。そしたら、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第27号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当分科会に分担された議案の審査は終了しました。

この際、当局の皆さん方から、特にご発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（清水 寛） 特にないようでしたら、当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後2時46分休憩

午後2時48分再開

○副分科会長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

本日、審査いたしました第27号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第24号）について、分科会審査における意見、要望についてご発言があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（清水 寛） いいですか。特になしということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
分かりました。そしたら、特に要望がないということに進みます。

そしたら、異議なしですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、そのほか、もうその他ということで、委員の皆さんからの特にご発言がありますでしょうか。

○委員（椿野 仁司） ないけど、今度、次の本ちゃんのときに、今言うようなちょっとやり方を、これでやるならば、何かやってくれないと、前みたいにならなかつたって行って行って、また戻れって言われたって。

○副分科会長（清水 寛） 無理ですね。

○委員（椿野 仁司） どこで、どのメモをしたか忘れてしまうわ。

○副分科会長（清水 寛） そうですね。

○委員（椿野 仁司） それで、さっきの本会議もそうだけどね、メモしてる間に、びやっと先に行かれるもんでな。またページ数、またばあつとやっとの間にどんどん先に行かれちゃってな、あれ、ちょっと。

○委員（足田 仁司） うん。メモは追いつかんわ、

もう路頭に迷わんなん。どこへ行っちまうか分からへん。

○委員（椿野 仁司） まあ、本会議はあれでいいんだけど、委員会はやり方、ちょっと変えてえな。何か方法を。

○副分科会長（清水 寛） ちょっとそこは検討をして……。

○委員（村岡 峰男） もうちょっとゆっくりな。

○副分科会長（清水 寛） やりやすい方法を……。

○委員（椿野 仁司） まだ順番に行ったらいいんだけど、今みたいに資料をあっち行ったり、こっち行ったりせんのは、かなわんわ。

○副分科会長（清水 寛） そうですね、はい。もうちょっとこう、このやり方に合うものは、やり方ちょっと考えますね。

○委員（椿野 仁司） そうそうそう。お願いします。

○副分科会長（清水 寛） ほか、なければ。

○委員（村岡 峰男） なければ終わらしましょう。

○副分科会長（清水 寛） はい。それでは、以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午後2時51分閉会
